

証券コード：9364

株式会社 上組

# 第83回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先とし、可能な限り書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、当社ホームページ (<https://www.kamigumi.co.jp/ir/stockinfo/shareholders.html>)をご確認ください。

## 目次

招集ご通知	1～2
株主総会参考書類	3～24
事業報告	25～44
連結計算書類・計算書類	45～48
監査報告書	49～54

## 開催日時

2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

神戸市中央区波止場町2番1号  
ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」  
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時まで  
※詳しくは23～24頁をご参照ください。

株主各位

神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号



## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況が続いておりますので、株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、可能な限り、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、23頁から24頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご確認のうえ、書面またはインターネット等により2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2022年6月29日（水曜日）午前10時                 |
| 2. 場 所 | 神戸市中央区波止場町2番1号<br>ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」 |

(末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
- ①第83期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
  - ②会計監査人および監査役会の第83期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
  - 第2号議案** 定款一部変更の件
  - 第3号議案** 取締役12名選任の件
  - 第4号議案** 監査役2名選任の件
  - 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

【議決権行使についてのご案内】（23～24頁）をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ※に掲載いたしますのでご了承ください。
  - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げるものにつきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ※に掲載しておりますのでご覧ください。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役が監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であり、会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

※当社ホームページ：<https://www.kamigumi.co.jp/ir/stockinfo/shareholders.html>

## 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度における利益剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、利益還元に関する基本方針に基づき、連結配当性向40%を目安とした株式配当の実施による利益還元の強化を図るべく、1株につき46円といたしたく存じます。

これにより、中間配当金27円を含めました年間の配当金は、昨年より23円増配の1株につき73円となります。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金46円

なお、この場合の配当総額は、5,274,763,972円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたしたく存じます。

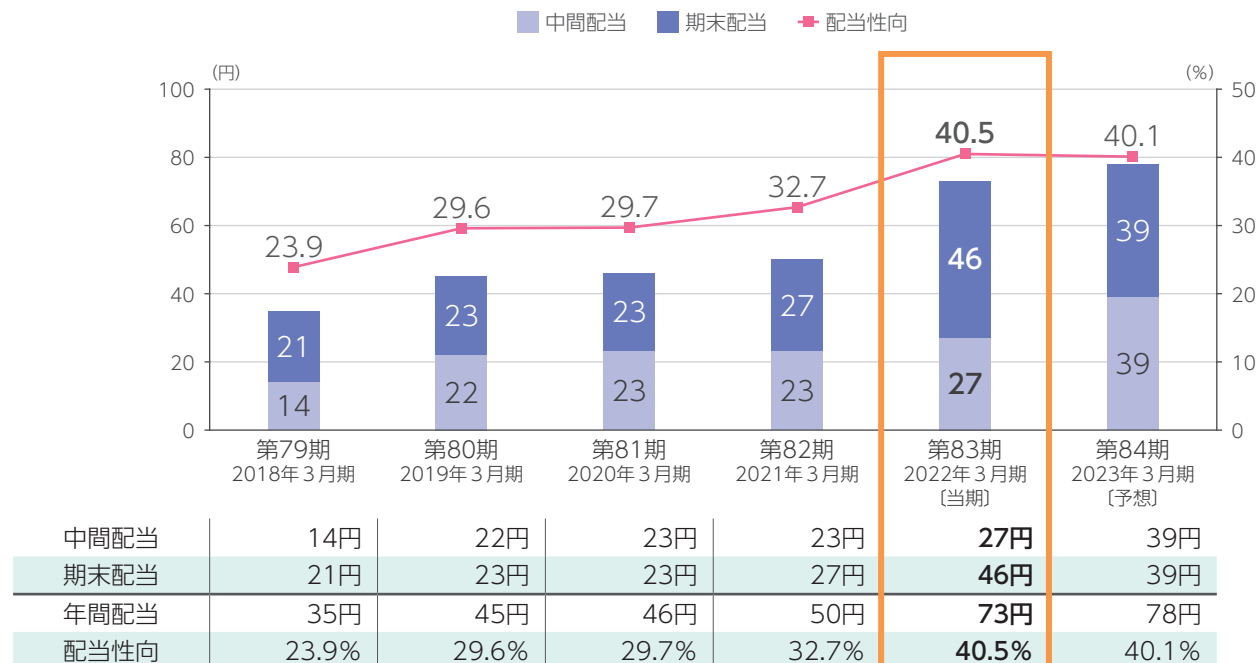
## 【利益還元に関する基本方針】

当社は、最適な資本構成を勘案しつつ、持続的な企業価値の向上を目指し、収益拡大に向けた成長投資や企業基盤の強化のための内部留保を確保したうえで、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

利益還元については連結配当性向を基準とした配当を基礎とし、キャッシュ・フローの状況や資本効率などを勘案しつつ、自己株式の取得についても適宜、実施してまいります。

なお、現在進行中の中期経営計画（最終年度：2025年3月期）においては、一層の利益還元充実と資本効率改善を図るため、連結配当性向40%、総還元性向90%を目安とした利益還元を実施することといたします。

（ご参考：配当金と連結配当性向の推移）



（注）当社は、2017年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っているため、併合以前の配当金につきましては併合後の金額に換算して記載しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用することにより、株主に対して提供することができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新 設)	<p>附則</p>
(新 設)	<p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>① <u>現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。

つきましては、ガバナンス体制の一層の強化のため、社外取締役を2名増員し、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	くぼまさみ 久保昌三	代表取締役会長、 経営責任者、取締役会議長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
2	ふかいよしひろ 深井義博	代表取締役社長、 最高執行責任者 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
3	たはらのりひと 田原典人	代表取締役専務 専務執行役員、 国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、 米事業本部統括、 営業本部 東日本・北海道地区統括 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
4	ほりうちとしひろ 堀内敏弘	代表取締役常務 常務執行役員、 管理部門、安全・衛生統括 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
5	むらかみかつみ 村上克己	代表取締役常務 常務執行役員、 九州支社長、青果事業本部統括、 営業本部 西日本・九州地区統括 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
6	ひらまつこういち 平松宏一	取締役執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部統括、 安全・衛生副統括 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
7	ながたゆきひろ 長田行弘	取締役執行役員、 海外事業本部統括、 営業本部 港運事業本部統括、 株式会社カミックス 代表取締役社長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
8	しいのかずひさ 椎野和久	取締役執行役員、 名古屋支社長、 営業本部 中京地区統括、徳山支店担当 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	15回／15回中
9	いしばしのぶこ 石橋の伸子	社外取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: green;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">独立</span>	15回／15回中
10	すずきみつお 鈴木三男	社外取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: green;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">独立</span>	15回／15回中
11	ほさかさかおさむ 保坂 収	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: orange;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: green;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">独立</span>	—
12	まつむら はるみ 松村 はるみ	— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: orange;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: green;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red;">独立</span>	—

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第35条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



候補者番号

1

く ぼ まさ み  
久 保 昌 三

(1943年1月1日生)

再任

## 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1963年 4月 上組合資会社（現 株式会社上組）入社  
 1995年 6月 当社取締役、社長室長 兼 港運事業本部長  
 1997年 6月 当社常務取締役  
 1999年 6月 当社専務取締役  
 2000年 6月 当社代表取締役専務取締役  
 2004年 6月 当社代表取締役社長  
 2012年 4月 当社代表取締役会長、  
 経営責任者、  
 取締役会議長（現在）

## （重要な兼職の状況）

青海流通センター株式会社 代表取締役会長  
 株式会社ワールド流通センター 代表取締役会長  
 日本港運振興株式会社 代表取締役社長  
 一般社団法人日本港運協会 会長  
 兵庫県港運協会 会長  
 一般財団法人サニーピア医療保健協会 理事長



所有する  
当社の株式の数

62,346株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

## 【取締役候補者とした理由】

久保昌三氏は代表取締役社長および同会長を歴任し、『上組デザイン物流』を掲げ当社グループの基盤強化・グローバル化を推進してまいりました。また、経営者としての豊富な経験と実績から、取締役会議長として取締役会の活性化に努めております。今後も当社経営および事業戦略の遂行に不可欠でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ふか い よし ひろ  
深 井 義 博

(1954年9月14日生)

再任

## 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4月 当社入社  
 2002年 4月 当社執行役員、鹿島支店長、常陸那珂支店担当  
 2003年 6月 当社取締役、東京支店長、常陸那珂支店担当  
 2006年 4月 当社常務取締役  
 2010年 4月 当社取締役常務執行役員  
 2011年 4月 当社取締役専務執行役員  
 2012年 4月 当社代表取締役社長、  
 最高執行責任者（現在）



所有する  
当社の株式の数

45,020株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

## 【取締役候補者とした理由】

深井義博氏は港湾運送、国際複合一貫輸送といった当社中核事業に精通し、2012年4月より代表取締役社長兼最高執行責任者として執行役員を統括、当社グループの業容拡大を推進しております。今後も当社経営および事業戦略の遂行に不可欠でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

た はら のり ひと  
田 原 典 人

(1958年11月5日生)

再任



所有する  
当社の株式の数

20,560株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社  
2009年 4月 当社執行役員、名古屋支店長  
2011年 6月 当社取締役執行役員、名古屋支店長  
2013年 4月 当社取締役常務執行役員  
2018年 4月 当社代表取締役常務 常務執行役員  
2020年 6月 当社代表取締役専務 専務執行役員、  
国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部統括、  
営業本部 東日本・北海道地区統括（現在）

### 【取締役候補者とした理由】

田原典人氏は3PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業に精通し、東日本・北海道地区を中心に国内事業を統括する取締役として、当社グループの業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

ほり うち とし ひろ  
堀 内 敏 弘

(1954年6月15日生)

再任



所有する  
当社の株式の数

22,890株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

### 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1977年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社執行役員、経営企画部長、  
タスクフォース・チーム長  
2012年 6月 当社常務執行役員、  
管理部門長、秘書部長、  
タスクフォース・チーム長  
2013年 6月 当社取締役常務執行役員  
2020年 6月 当社代表取締役常務 常務執行役員、  
管理部門、安全・衛生統括（現在）

### 【取締役候補者とした理由】

堀内敏弘氏は港湾運送、海外部門を経て経営企画、管理部門を担当し経営管理全般について広い見識を有しており、2020年6月からは管理部門を統括し、内部統制システムの充実・強化に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 **5** **むら 村** **かみ 上** **かつ 克** **み 己** (1955年1月10日生)

再任

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1977年4月 当社入社  
 2012年4月 当社執行役員、  
 東京・横浜支店担当  
 2013年6月 当社取締役執行役員、  
 営業本部 東日本・北海道地区担当  
 2014年6月 当社取締役常務執行役員  
 2020年6月 当社代表取締役常務 常務執行役員、  
 九州支社長、青果事業本部統括、  
 営業本部 西日本・九州地区統括（現在）

**【取締役候補者としての理由】**

村上克己氏は港湾運送・青果・飼料ほか各事業にわたる見識を有しており、現在は西日本・九州地区および青果事業を統括し、業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **6** **ひら 平** **まつ 松** **こう 宏** **いち 一** (1956年7月1日生)

再任

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1981年4月 当社入社  
 2008年10月 当社東海支店長  
 2013年10月 当社福山支店長  
 2014年4月 当社執行役員、福山支店長  
 2020年6月 当社取締役執行役員、  
 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部統括、  
 安全・衛生副統括（現在）

**【取締役候補者としての理由】**

平松宏一氏は鉄鋼事業に長年携わり、同事業における深い見識を有するとともに、2020年6月から鉄鋼・重量貨物輸送・エネルギー関連事業を統括し、当社の業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する  
当社の株式の数

**18,762株**

取締役会への  
出席状況

**15回中15回  
(100%)**



所有する  
当社の株式の数

**13,429株**

取締役会への  
出席状況

**15回中15回  
(100%)**

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

候補者番号

7

なが た ゆき ひろ  
長 田 行 弘

(1957年3月17日生)

再任



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社  
2010年3月 当社徳山支店長  
2013年6月 当社名古屋支店長  
2014年4月 当社執行役員、名古屋支店長  
2020年6月 当社取締役執行役員  
2022年1月 当社取締役執行役員、  
海外事業本部統括、  
営業本部 港運事業本部統括、  
株式会社カミックス  
代表取締役社長（現在）

（重要な兼職の状況）

株式会社カミックス 代表取締役社長  
株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長

所有する  
当社の株式の数

13,088株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

【取締役候補者とした理由】

長田行弘氏は港運事業を中心に国内物流事業に長年携わり、同事業における広い見識を有しており、2020年6月からは港運事業および海外事業を統括し、国内外の物流事業における当社の業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

しい の かず ひさ  
椎 野 和 久

(1958年11月1日生)

再任



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社  
2013年6月 当社徳山支店長  
2014年4月 当社執行役員、徳山支店長  
2020年6月 当社取締役執行役員  
2022年4月 当社取締役執行役員、  
名古屋支社長、  
営業本部 中京地区統括、  
徳山支店担当（現在）

所有する  
当社の株式の数

13,684株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

【取締役候補者とした理由】

椎野和久氏は3PL事業に精通しているほか、西日本地区、中京地区の主要支店の支店長を歴任し、港湾運送・青果・自動車関連物流その他各事業にわたる見識を有しており、現在は中京地区を統括し、当社の業容拡大を推進しております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

いし ばし のぶ こ  
石 橋 伸 子 (1961年6月12日生)

再任

社外

独立

## 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1989年4月 弁護士登録  
 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設  
 （現 弁護士法人神戸シティ法律事務所）  
 2004年10月 同所代表社員弁護士（現在）  
 2015年6月 株式会社関西アーバン銀行社外取締役  
 （現 株式会社関西みらい銀行）  
 2019年6月 株式会社高松コンストラクショングループ  
 社外監査役（現在）  
 当社社外取締役（現在）  
 2020年6月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
 社外取締役監査等委員（現在）

## （重要な兼職の状況）

弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士  
 株式会社高松コンストラクショングループ 社外監査役  
 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役監査等委員



所有する  
当社の株式の数

1,092株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

## 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

石橋伸子氏を社外取締役候補者とした理由は、会社法をはじめ企業法務全般に関する弁護士としての専門的見地から適宜必要な助言・提言をいただくなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献いただいているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、法律の専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、法務に関わる事項に関し、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行っていただくことを期待しております。

また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験をお持ちではないものの、上記の理由で今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

## 【独立性に関する事項】

石橋伸子氏が社外監査役を務められる株式会社高松コンストラクショングループおよび同氏が社外取締役監査等委員を務められる株式会社ふくおかフィナンシャルグループと当社との間に取引関係はありません。また、同氏が在籍される弁護士法人神戸シティ法律事務所と当社との間に取引関係はありません。なお、同氏は弁護士資格をお持ちですが、同氏と当社との間に法律事務委託等の取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

候補者番号

10

すず  
鈴

き  
木

みつ  
三

お  
男

(1960年4月19日生)

再任

社外

独立



所有する  
当社の株式の数

670株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 警察庁入庁
- 2016年 8月 同庁政策評価審議官 兼 長官官房審議官
- 2019年 4月 中国四国管区警察局長
- 2019年 9月 警察庁退官
- 2019年12月 東京海上日動火災保険株式会社顧問（現在）
- 2020年 1月 一般財団法人日本自動車交通安全用品協会  
理事長（現在）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

- 東京海上日動火災保険株式会社 顧問
- 一般財団法人日本自動車交通安全用品協会 理事長

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

鈴木三男氏を社外取締役候補者とした理由は、警察行政に長年携わられたご経験に基づく専門の見地から適宜必要な助言・提言をいただくなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献いただいているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、コンプライアンスや組織運営に関する豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、組織運営に関わる事項に関し、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行っていただくことを期待しております。

また、同氏は会社経営に直接関与した経験をお持ちではないものの、上記の理由で今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

〔独立性に関する事項〕

鈴木三男氏が顧問を務められる東京海上日動火災保険株式会社に対して、当社は保険契約に基づく保険料をお支払いしておりますが、その取引額は過去3年間のいずれの事業年度においても、同社の連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。なお、東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有しておられますが、出資比率は5%未満であり、当社の大株主ではありません。また、同氏が理事長を務められる一般財団法人日本自動車交通安全用品協会と当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしておられます。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者番号

11

ほ さか  
保 坂おさむ  
收 (1957年9月28日生)

新任

社外

独立

所有する  
当社の株式の数

—

取締役会への  
出席状況

—

## 略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年3月 陸上自衛隊入隊  
 2001年1月 陸上幕僚監部防衛部運用課運用第2班長  
 2006年8月 陸上自衛隊補給統制本部装備計画部長  
 2010年12月 同隊輸送学校長  
 2012年7月 同隊東北補給処長  
 2014年8月 同隊退官  
 2016年4月 日本通運株式会社公用営業部顧問  
 2022年3月 同社退職  
 ゆたか SHIPPING 株式会社顧問（現在）

## （重要な兼職の状況）

ゆたか SHIPPING 株式会社 顧問

## 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

保坂 收氏を社外取締役候補者とした理由は、陸上自衛隊の幹部自衛官として、主に補給・輸送分野に携わられた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、組織マネジメントや危機管理に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を行っていただくことを期待しております。

また、同氏は会社経営に直接関与した経験をお持ちではないものの、上記の理由で取締役会等を通じ当社のガバナンスの強化・発展に貢献いただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 〔独立性に関する事項〕

保坂 收氏が2022年3月まで顧問を務められた日本通運株式会社に対して、当社は運送契約に基づく運送料をお支払いしておりますが、その取引額は過去3年間のいずれの事業年度においても、同社の連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。また、同氏が顧問を務められるゆたか SHIPPING 株式会社と当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしておられます。よって、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

候補者番号

12

まつ むら  
松 村

はるみ

(1954年3月25日生)

新任

社外

独立



**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

- 1976年 4月 株式会社西武百貨店入社  
(現 株式会社そごう・西武)
- 2004年 6月 株式会社アンリ・シャルパンティエ代表取締役  
(現 株式会社シュゼット)
- 2011年 7月 株式会社住生活グループ (現 株式会社LIXIL)  
上席執行役員、広報・宣伝・環境戦略担当  
株式会社LIXIL上席執行役員、  
広報・宣伝担当 兼 CSR・環境戦略担当
- 2016年11月 株式会社LIXILグループ (現 株式会社LIXIL)  
執行役専務、人事・総務担当 兼 住宅・サービス事業担当  
株式会社LIXIL 取締役専務役員、CHRO 兼 CRE 本部管掌
- 2019年 7月 株式会社ロック・フィールド社外取締役 (現在)
- 2021年 6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役  
株式会社AFJ Project社外取締役

**(重要な兼職の状況)**

- 株式会社ロック・フィールド 社外取締役
- 株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役
- 株式会社AFJ Project 社外取締役

所有する  
当社の株式の数

—

取締役会への  
出席状況

—

**[ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 ]**

松村はるみ氏を社外取締役候補者とした理由は、洋菓子メーカーおよび住宅設備メーカーの経営に携わられたことによる豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、会社経営に関する豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、当社経営に対する適切な助言や監督を行っていただくことを期待しております。

**[ 独立性に関する事項 ]**

松村はるみ氏が社外取締役を務められる株式会社ロック・フィールドおよび株式会社Fast Fitness Japanならびに株式会社AFJ Projectと当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。よって、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 石橋伸子氏は2022年6月22日付をもって株式会社高松コンストラクショングループの社外監査役を退任し、同日付をもって同社の社外取締役就任に就任される予定であります。
4. 石橋伸子、鈴木三男の両氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏が原案どおり再選された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
また、保坂 収、松村はるみの両氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 石橋伸子氏は婚姻により井口姓とされましたが、旧姓の石橋で職務を執行しておられます。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小林保男、宗吉勝正の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

こ ばやし やす お  
小 林 保 男

(1953年3月24日生)

再任

### 略歴（地位および重要な兼職の状況）

- 1975年4月 当社入社
- 2013年4月 当社執行役員、  
国際物流事業本部長 兼 京浜事業部長
- 2014年4月 当社常務執行役員、  
国際物流事業本部長 兼 京浜事業部長
- 2016年6月 当社取締役常務執行役員
- 2020年6月 当社常任監査役（常勤）（現在）

### 【監査役候補者とした理由】

小林保男氏は当社の取締役として国際物流、鉄鋼・重量エネルギー輸送の各事業の要職を歴任しており、監査役就任後においては当社の主要業務に関する幅広い見識を基に適切に監査業務を遂行しております。今後も取締役会等を通じ当社のガバナンスの充実・強化に貢献できるものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。



所有する  
当社の株式の数

18,144株

取締役会への  
出席状況

15回中15回  
(100%)

候補者番号

2

ひで しま とも かず  
**秀 島 友 和** (1957年9月2日生)

新任

社外

独立



所有する  
 当社の株式の数

—

取締役会への  
 出席状況

—

#### 略歴（地位および重要な兼職の状況）

1980年 4月 大阪国税局入局  
 2008年 7月 同局総務部国税広報広聴室長  
 2010年 7月 天王寺税務署長  
 2011年 7月 大阪国税局総務部人事第二課長  
 2016年 7月 豊能税務署長  
 2017年 7月 大阪国税局調査第二部長  
 2018年 7月 同局退官  
 2018年 8月 税理士事務所開業（現在）

#### 【社外監査役候補者とした理由】

秀島友和氏は税務行政に長年携わられた経験や、税理士として会社税務に関する専門的見地をお持ちであり、会社経営に直接関与した経験をお持ちではないものの、豊富な経験と高い知見に基づく適切な監査を遂行いただけるものと考え、社外監査役候補者いたしました。

#### 【独立性に関する事項】

秀島友和氏は税理士資格をお持ちですが、同氏と当社との間に税務事務委託等の取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしておられます。よって、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小林保男氏の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 秀島友和氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者は常勤監査役の補欠として選任するものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

さ えき くに はる  
佐 伯 邦 治 (1947年4月18日生)



所有する  
当社の株式の数

26,716株

### 略歴および重要な兼職の状況

1970年4月 当社入社  
2009年4月 当社執行役員、神戸支店長  
2012年6月 当社常務執行役員、神戸支店長、  
青果事業本部長  
2013年6月 当社取締役常務執行役員  
2014年6月 当社取締役専務執行役員  
2016年4月 当社代表取締役専務 専務執行役員  
2018年6月 当社常任監査役（常勤）

### 【補欠監査役候補者とした理由】

佐伯邦治氏は当社の取締役として管理・営業部門の要職を歴任し、また、監査役在任時においては、当社業務全体に関する幅広い見識を基に適切に監査を行ってまいりました。この経験を活かし、常勤監査役に欠員が生じた場合には後任としての役割を十分に果たすことができると判断し、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。佐伯邦治氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 【ご参考】「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者も含む。）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社の業務執行者であった者
2. 現在または過去3年間に於いて下記①～⑥のいずれかに該当していた者
  - ① 当社との1事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
  - ② 当社への出資比率が5%を超える大株主またはその業務執行者
  - ③ 当社の主要な借入先またはその業務執行者
  - ④ 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
  - ⑤ 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（法人等の団体である場合は当社からの報酬が当該団体の年間収入の2%を超える団体に所属する者）
  - ⑥ 当社の業務執行者が他の会社の取締役を兼務している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族

【ご参考】 取締役会のスキルマトリックス

当社は、取締役会が果たすべき役割に照らし、取締役会が備えるべき専門性等を定義しております。

本総会において、取締役および監査役選任議案の承認が得られた場合、新任役員を含む取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

属性	氏名	地位	独立性	期待する知見・経験							
				企業経営 経営戦略	事業運営 業界経験	財務・会計	人事・ 人材開発	法務・リスク マネジメント	ESG・ サステナビリティ	安全・品質	グローバル
取締役	久保 昌三	代表取締役会長		●	●				●		
	深井 義博	代表取締役社長		●	●			●	●		
	田原 典人	代表取締役専務		●	●						●
	堀内 敏弘	代表取締役常務		●	●	●	●		●	●	
	村上 克己	代表取締役常務		●	●					●	
	平松 宏一	取締役			●					●	
	長田 行弘	取締役			●						●
	椎野 和久	取締役			●					●	
	石橋 伸子	社外取締役	●					●	●		
	鈴木 三男	社外取締役	●					●	●		
	保坂 收	社外取締役	●		●					●	
松村 はるみ	社外取締役	●	●			●		●			
監査役	小林 保男	常勤監査役			●					●	
	中尾 巧	社外監査役	●		●		●				
	黒田 愛	社外監査役	●		●		●				
	秀島 友和	社外監査役	●		●		●				

# MEMO

---

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書



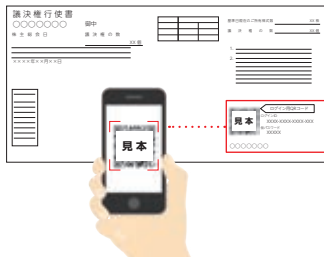


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## I. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化へ向かう中で、個人消費や設備投資、生産など一部に回復の動きがみられるものの、ウクライナ情勢などに伴う原材料価格の上昇や、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

物流業界におきましても、国内貨物、輸出入貨物の取扱いは回復傾向ではあるものの、世界的な海上コンテナ需給の逼迫、燃料費の高騰など経営環境は厳しい状態が継続しております。

このような状況下にあって当社グループは、横浜市に穀物の取扱いを主とした倉庫を新たに建設するなど、顧客ニーズを取り込んだ物流基盤の強化を図り、物流インフラを支える企業として、サービスの提供を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、国内外の貨物取扱数量の回復により、前連結会計年度に比べて9.3%増収の2,616億81百万円となりました。利益面におきましても、営業利益は前連結会計年度に比べて16.7%増益の285億24百万円、経常利益は前連結会計年度に比べて17.9%増益の308億75百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて16.3%増益の208億61百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結会計年度との比較分析を行っております。

## 営業収益

第82期

2021年3月期

2,393億円

前期比  
9.3%増

第83期

2022年3月期

2,616億円

## 営業利益

第82期

2021年3月期

244億円

前期比  
16.7%増

第83期

2022年3月期

285億円

## 経常利益

第82期

2021年3月期

261億円

前期比  
17.9%増

第83期

2022年3月期

308億円

## 親会社株主に帰属する当期純利益

第82期

2021年3月期

179億円

前期比  
16.3%増

第83期

2022年3月期

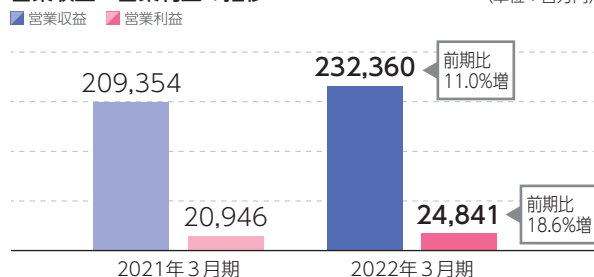
208億円

セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

## 物流事業

### 営業収益・営業利益の推移

(単位：百万円)



### 業績概要

港湾運送、倉庫、国内運送におきましては、新倉庫の稼働開始に伴う保管貨物の増加やコンテナ、穀物、青果物、自動車および自動車関連部品の取扱いが増加となりました。工場荷役請負におきましては、工場の操業度が回復したことに伴い取扱いが増加となりました。また、国際運送におきましても、海外発電設備等プロジェクト貨物の海上輸送などが堅調となりました。

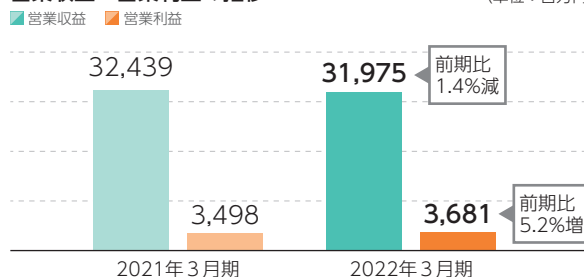
この結果、物流事業の営業収益は前連結会計年度に比べて11.0%増収の2,323億60百万円、セグメント利益は18.6%増益の248億41百万円となりました。



## その他事業

### 営業収益・営業利益の推移

(単位：百万円)



### 業績概要

重量・建設におきましては、重量貨物運搬や建設機工案件の取扱いが減少となりました。その他におきましては、太陽光発電事業での発電量が減少とはなったものの、物品販売業で取扱価格が上昇したことにより増収となりました。

この結果、その他事業の営業収益は前連結会計年度に比べて1.4%減収の319億75百万円となり、セグメント利益は5.2%増益の36億81百万円となりました。



(注) 当連結会計年度より「物流事業」と「その他事業」に報告セグメントを変更しており、前連結会計年度の各数値は変更後の報告セグメントに基づいて算出しております。

## ②設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は144億85百万円であり、その主なものは前述の横浜市の穀物用倉庫などの物流施設の取得、その他車両、荷役機器等の購入であります。

なお、設備投資資金は全額自己資金で賅っております。

## (2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響から回復基調にあるものの、いまだ変異株による感染再拡大への警戒感が続いていることに加え、ウクライナ情勢の緊迫化による地政学的リスクの影響から、先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く状況におきましても、新型コロナウイルス感染症による国内外の消費活動の縮小に引き続き警戒を要することに加え、原油をはじめとする資源価格の高騰によるコスト上昇や脱炭素社会に対応し得る企業活動の追求など、経営環境は依然として多くの課題を抱え、長期的な変化を見据えた経営戦略が求められております。

このような環境の中、当社グループは2020年5月に策定した中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）につきまして、以下のとおり修正いたしました。

### 1. 中期経営計画修正の理由

当社は、一層の企業価値向上を図るため、①基幹事業の強化、②海外事業の収益性強化、③新規事業の開拓、④人材確保・育成強化、の4項目を重点戦略とした5か年中期経営計画を策定し、目標達成に向け取り組んでまいりました。

この度、不透明な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して慎重に策定した現計画について、足元の物流市場環境および当社業績動向を踏まえ、業績目標を「コロナ前」の水準に戻すことが適当であると判断したこと、およびこれまで以上に資本効率を意識した経営を推進していく必要があるという観点から、計画の修正を決定いたしました。

### 2. 修正後の中期経営計画について

修正後の中期経営計画の概要は以下のとおりです。

※詳細は当社ホームページからご覧いただけます。

（当社ホームページ：<https://www.kamigumi.co.jp/ir/pdf/midtermbusiness.pdf>）

### 【業績目標の上方修正】

2025年3月期の業績目標を以下のように上方修正いたします。

営業収益：3,100億円（当初目標：2,800億円）

営業利益：330億円（当初目標：300億円）

経常利益：350億円（当初目標：310億円）

### 【重点戦略の追加】

重点戦略は当初設定の4項目を維持しつつ、「DXによる事業の強化」を新たに追加いたします。

### 【資本政策の見直し】

当社は、財務安定性の維持を前提として、適正な資本構成の実現を通じた企業価値の最大化、および資本コストを一層意識した経営を行うべく、以下の資本政策を実施してまいります。

#### (1) 資本コスト抑制に向けた負債の活用

本計画期間中、総額300億円規模の負債を調達し、以下に掲げる事業投資や利益還元を活用してまいります。

#### (2) 成長に向けた事業投資の拡大

重点戦略の実現に向け、本計画期間の3年間で、総額600億円規模の事業投資を実施してまいります。また、M&A・資本業務提携等様々な用途に機動的に活用するための原資として、「戦略投資枠」120億円を設定いたします。

#### (3) 利益還元の積極化

本計画期間中、一層の総還元の充実と資本効率の改善を図るべく、以下の利益還元を実施してまいります。

①連結配当性向40%を目安とした株式配当の実施（2022年3月期より先行実施）

②3年間で総額300億円規模の自己株式を取得のうえ、発行済株式総数の5%を超過する部分は消却

③上記①および②により、各事業年度で総還元性向90%の利益還元を実施

#### (4) 目標とする財務指標

上記資本政策を遂行する結果として、2025年3月期末において、以下の財務指標の達成を目標とします。なお、ROEにつきましては、本計画期間終了後もさらなる向上を図り、長期的には7%台を目指してまいります。

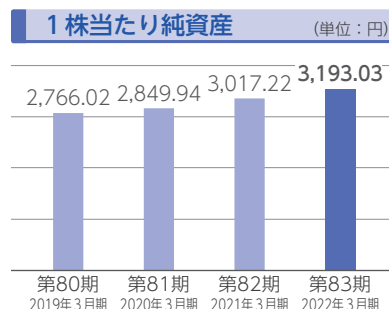
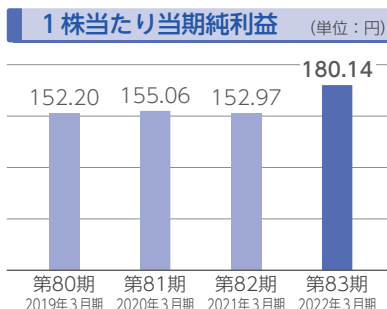
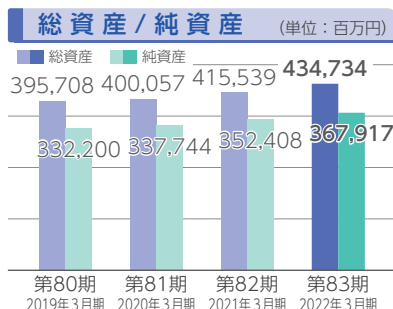
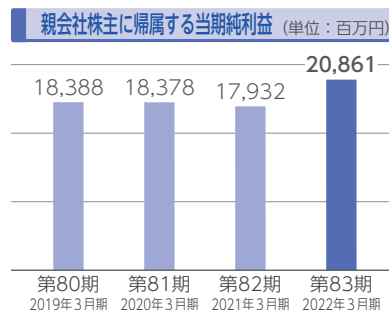
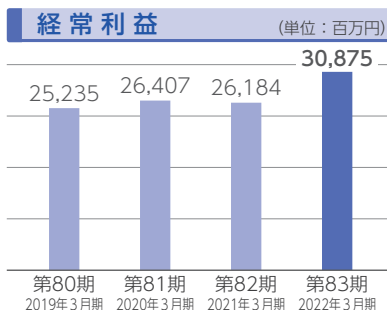
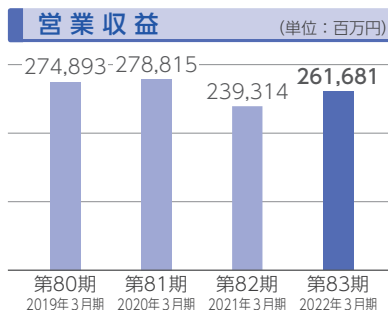
①ROE：6.5%（2020年3月期末実績：5.5%）

②自己資本比率：80%以下（2020年3月期末実績：83.9%）

## (3) 財産および損益の状況

区分	第80期 (2019年3月期)	第81期 (2020年3月期)	第82期 (2021年3月期)	第83期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
営業収益 (百万円)	274,893	278,815	239,314	261,681
経常利益 (百万円)	25,235	26,407	26,184	30,875
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,388	18,378	17,932	20,861
1株当たり当期純利益 (円)	152.20	155.06	152.97	180.14
総資産 (百万円)	395,708	400,057	415,539	434,734
純資産 (百万円)	332,200	337,744	352,408	367,917
1株当たり純資産 (円)	2,766.02	2,849.94	3,017.22	3,193.03

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しております。前連結会計年度の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。



## (4) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業
上組陸運株式会社	150 百万円	100.00 %	貨物自動車運送事業
上組海運株式会社	200	95.00	海運業
上組航空サービス株式会社	100	100.00	航空貨物代理業
泉産業株式会社	20	100.00	貨物取扱業
株式会社カミックス	164	100.00	物品販売業・リース業
大分港運株式会社	40	100.00	港湾運送事業
岩川醸造株式会社	10	100.00 (100.00)	焼酎製造・一般酒類販売業
エムビー・サービス日本株式会社	301	66.60	新車整備事業
日本ポート産業株式会社	500	70.00	冷蔵倉庫業・貨物利用運送事業
上組(香港)有限公司	55 百万香港ドル	100.00	貨物運送取扱業
上組国際貨運代理(上海)有限公司	29 百万人民元	100.00 (100.00)	貨物運送取扱業
KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.	32 百万リンギット	100.00	倉庫業・貨物運送業

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業
物流事業	港湾運送、倉庫、国内運送、工場荷役請負、国際運送、 物流その他
その他事業	重量・建設、その他

(注) 当連結会計年度より「物流事業」と「その他事業」に報告セグメントを変更しております。

(6) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

①国内の主要な事業所等

当 社	本 店	神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号
	東京本社	東京都港区芝浦三丁目7番11号
	支 社	名古屋支社（名古屋市）、九州支社（福岡市）
	事業本部・事業部等	海外事業本部（東京都） 営業本部（東京都） 国際物流事業本部（東京都） 港運事業本部（神戸市） 重量エネルギー輸送事業本部（神戸市） 米事業本部（東京都） 青果事業本部（東京都） 飼料・穀物事業本部（東京都） サニープレイス事業部（神戸市）
	支 店	東京、鹿島、横浜、新潟、苫小牧、浜岡、豊川、東海、名古屋、大阪、神戸、広畑、玉島、福山、箕沖、徳山、境港、門司、八幡、福岡、大分、鹿児島、志布志

子 会 社	上組陸運株式会社（神戸市）	関連会社	上津港運株式会社（神戸市）
	上組海運株式会社（神戸市）		中央港運株式会社（神戸市）
	上組航空サービス株式会社（東京都）		神戸メガコンテナターミナル株式会社（神戸市）
	泉産業株式会社（大阪市）		十勝グリーンセンター株式会社（北海道）
	株式会社カミックス（神戸市）		株式会社神戸港国際流通センター（神戸市）
	大分港運株式会社（大分県）		株式会社ピット（神戸市）
	岩川醸造株式会社（鹿児島県）		株式会社サニープレイスファーム（大分県）
	上津運輸株式会社（兵庫県）		瑞穂商事株式会社（大阪市）
	エムビー・サービス日本株式会社（茨城県）		KLKGホールディングス株式会社（東京都）
	日本ポート産業株式会社（神戸市）		
MCKGポートホールディング株式会社（神戸市）			



## ②海外の主要な事業所等

当 社	駐在員事務所等	北京事務所 (中国) ヤンゴン事務所 (ミャンマー)
子会社	上組 (香港) 有限公司 (香港) KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール) 上組国際貨運代理 (上海) 有限公司 (中国) 上組国際貨運代理 (深圳) 有限公司 (中国) 台湾上組股份有限公司 (台湾) KAMIGUMI (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム) PT. KAMIGUMI INDONESIA (インドネシア) KAMIGUMI-EFR LOGISTICS (MYANMAR) CO.,LTD. (ミャンマー) PT. KAMIGUMI LOGISTICS INDONESIA (インドネシア) KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア) KAMIGUMI MEXICO S.A. de C.V. (メキシコ) KAMIGUMI MIDDLE EAST L.L.C. (アラブ首長国連邦) KAMIGUMI USA INC. (アメリカ) THILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO.,LTD. (ミャンマー)	
関連会社	EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO.,LTD. (タイ) KAMIGUMI (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア) THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. (タイ) 上海上組物流有限公司 (中国) 豊通上組物流 (常熟) 有限公司 (中国) THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD. (ミャンマー) INTERNATIONAL BULK TERMINAL (THILAWA) CO.,LTD. (ミャンマー) APM TERMINALS VALENCIA, S.A. (スペイン) KAMIGUMI KSL TUNNELLING JV PTE. LTD. (シンガポール)	

(注) 2021年9月1日付をもって、KAMIGUMI KSL TUNNELLING JV PTE. LTD.を設立し、関連会社といたしました。

**(7) 従業員の状況** (2022年3月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
物 流 事 業	3,815名	83名減
そ の 他 事 業	306名	7名増
全 社 ( 共 通 )	140名	2名増
合 計	4,261名	74名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 上記の従業員数に臨時従業員数は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より「物流事業」と「その他事業」に報告セグメントを変更しております。前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づき、前連結会計年度の従業員数を組み替えて比較しております。

**②当社の従業員の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,719名	60名減	39.7歳	15.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
2. 上記の従業員数に臨時従業員数は含まれておりません。

## II. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 250,000,000株
- ②発行済株式の総数 127,496,837株
- ③株主数 6,855名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,402千株	14.30%
かみぐみ共栄会	7,132	6.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,205	4.53
上組社員持株会	3,278	2.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,927	2.55
全国共済農業協同組合連合会	2,772	2.41
一般財団法人村尾育英会	2,456	2.14
日本生命保険相互会社	2,271	1.98
住友生命保険相互会社	2,250	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,094	1.82

- (注) 1. 当社は、2022年3月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（129,066,837株）に比べ、1,570,000株減少しました。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、自己株式12,828千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して算出してあり、また小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	6,296株	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「II. (2) ⑥取締役および監査役の報酬等」（39～40頁）に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
久保昌三	代表取締役会長	当社経営責任者、取締役会議長 青海流通センター株式会社 代表取締役会長 株式会社ワールド流通センター 代表取締役会長 日本港運振興株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本港運協会 会長 兵庫県港運協会 会長 一般財団法人サニーピア医療保健協会 理事長
深井義博	代表取締役社長	当社最高執行責任者
田原典人	代表取締役専務	当社専務執行役員、 国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部統括、 営業本部 東日本・北海道地区統括
堀内敏弘	代表取締役常務	当社常務執行役員、 管理部門、安全・衛生統括
村上克己	代表取締役常務	当社常務執行役員、 九州支社長、青果事業本部統括、 営業本部 西日本・九州地区統括
平松宏一	取締役	当社執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部統括、 安全・衛生副統括
長田行弘	取締役	当社執行役員、 海外事業本部統括、営業本部 港運事業本部統括 株式会社カミックス 代表取締役社長 株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長
椎野和久	取締役	当社執行役員、 名古屋支社長 兼 名古屋支店長、営業本部 中京地区統括、 徳山支店担当

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
石橋伸子	取締役	弁護士 弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士 株式会社高松コンストラクショングループ 社外監査役 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役監査等委員
鈴木三男	取締役	東京海上日動火災保険株式会社 顧問 一般財団法人日本自動車交通安全用品協会 理事長
小林保男	常任監査役(常勤)	—
宗吉勝正	監査役	税理士 学校法人関西外国語大学 監事 株式会社エフアンドエム 社外取締役監査等委員 金井ホールディングス株式会社 社外監査役 金井重要工業株式会社 社外監査役 シー・エイチ・オー新薬株式会社 社外取締役
中尾巧	監査役	弁護士 弁護士法人淀屋橋・山上合同 顧問 国立大学法人神戸大学 理事
黒田愛	監査役	弁護士 公益社団法人日本仲裁人協会 理事

- (注) 1. 取締役石橋伸子、鈴木三男の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
2. 監査役宗吉勝正、中尾 巧および黒田 愛の3氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
3. 監査役宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②当事業年度中に生じた取締役の重要な兼職の状況の異動

氏名	新	旧	異動年月日
長 田 行 弘	株式会社カミックス 代表取締役社長 株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長	株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長	2022年1月1日

③当事業年度後の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
椎 野 和 久	取締役執行役員、 名古屋支社長、 営業本部 中京地区統括、 徳山支店担当	取締役執行役員、 名古屋支社長 兼 名古屋支店長、 営業本部 中京地区統括、 徳山支店担当	2022年4月1日

④当事業年度後に生じた監査役の重要な兼職の状況の異動

氏名	新	旧	異動年月日
黒 田 愛	公益社団法人日本仲裁人協会 理事 大阪弁護士会 副会長	公益社団法人日本仲裁人協会 理事	2022年4月1日

〔ご参考〕 執行役員の状況（2022年4月1日現在）

氏名	会社における地位	担当の状況
* 深井 義博	社長	最高執行責任者
* 田原 典人	専務執行役員	国際物流事業本部、飼料・穀物事業本部、米事業本部統括、 営業本部 東日本・北海道地区統括
* 堀内 敏弘	常務執行役員	管理部門、安全・衛生統括
* 村上 克己	常務執行役員	九州支社長、青果事業本部統括、 営業本部 西日本・九州地区統括
* 平松 宏一	執行役員	鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部統括、 安全・衛生副統括
* 長田 行弘	執行役員	海外事業本部統括、営業本部 港運事業本部統括、 株式会社カミックス 代表取締役社長
* 椎野 和久	執行役員	名古屋支社長、営業本部 中京地区統括、徳山支店担当
安田 和弘	執行役員	神戸支店長
前田 和也	執行役員	国際物流事業本部長
岸野 保宏	執行役員	財務本部長、財務部長 兼 フィナンシャル部長
長谷 光比古	執行役員	大阪支店長、玉島・箕沖・境港支店担当
松尾 和彦	執行役員	福山支店長
森 公平	執行役員	東京支店長、飼料・穀物事業本部長、 米事業本部・新潟支店・八戸出張所担当
濱田 好之	執行役員	名古屋支店長
尾添 誠二	執行役員	海外事業本部長
下西 正時	執行役員	横浜支店長
松崎 弘芳	執行役員	大分支店長
前田 秀昌	執行役員	港運事業本部長
上田 俊幸	執行役員	重量エネルギー輸送事業本部長
佐々木 淳	執行役員	福岡支店長

(注) \*印の執行役員は、取締役を兼務しております。

### ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「I. (6) 主要な事業所等」(31～32頁)に記載の当社の国内外の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がございます。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ⑥取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

i) 当該方針の決定の方法

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針の決定に際しては、社外取締役2名による客観的なご意見を踏まえ、取締役会において十分に審議いたしました。

ii) 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬の決定に際しては、職位・職責に加え、会社の業績水準や社会情勢および他社の報酬水準を踏まえて決定することを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬構成は、月額基本報酬(現金報酬)と中長期報酬(株式報酬)により構成し、社外取締役の報酬構成については、客観的な立場から経営や業務執行の監督機能を中心に担うことに照らし、月額基本報酬(現金報酬)のみで構成しております。

なお、月額基本報酬(現金報酬)は、固定給(取締役ごとの職位および職責により定まる基本報酬)および変動給(一定の業績指標に応じて支給される業績連動報酬)とし、社外取締役においては、その業務の特性に鑑み、固定給のみの支給としております。

月額基本報酬(現金報酬)は、固定給および変動給ともに毎月一定の時期に支給し、中長期報酬(株式報酬)は、取締役会の決議に基づき、毎年一定の時期に支給いたします。

iii) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に則した役員報酬規程を定めており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を当該規程に基づき算定いたしましたため、これらが当該方針に沿うものであると判断しております。



## □. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			月額基本報酬（現金報酬）		中長期報酬 （株式報酬）
			固定給	変動給	
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役 （うち社外取締役）	10名 （2名）	436百万円 （13百万円）	271百万円 （13百万円）	153百万円 （-）	10百万円 （-）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	27百万円 （19百万円）	27百万円 （19百万円）	-	-
合計 （うち社外役員合計）	14名 （5名）	463百万円 （33百万円）	299百万円 （33百万円）	153百万円 （-）	10百万円 （-）

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）額の上限を年額30百万円以内、交付される株式の総数を年間12,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名であります。
- 監査役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
3. 当社の業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く。）の職位・職責および他社の報酬水準を考慮して決定した基礎給に、前事業年度の業績指標に応じた係数を乗じて算定しております。係数の算定基礎となる業績指標は、持続的かつ中長期的な企業価値の向上を目的に、具体的な経営目標の達成を強く動機付けるインセンティブとなるよう選定し、事前に決定しております。なお、当事業年度の報酬に係る業績指標は連結営業収益および連結営業利益を採用しており、前連結会計年度の実績は、連結営業収益が2,393億14百万円、連結営業利益が244億49百万円であります。
4. 当社は非金銭報酬（株式報酬）として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）を交付しております。
- 譲渡制限期間は交付の日より3年間から30年間までの間で取締役会があらかじめ定める期間とし、また取締役会があらかじめ定める連結営業利益等の業績条件を達成することができない場合には、当社が本交付株式の全部または一部を当然に無償で取得いたします。

⑦社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	石橋伸子	弁護士法人神戸シティ法律事務所 株式会社高松コンストラクショングループ 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	代表社員弁護士 社外監査役 社外取締役監査等委員
取締役	鈴木三男	東京海上日動火災保険株式会社 一般財団法人日本自動車交通安全用品協会	顧問 理事長
監査役	宗吉勝正	学校法人関西外国語大学 株式会社エフアンドエム 金井ホールディングス株式会社 金井重要工業株式会社 シー・エイチ・オー新薬株式会社	監事 社外取締役監査等委員 社外監査役 社外監査役 社外取締役
監査役	中尾 巧	弁護士法人淀屋橋・山上合同 国立大学法人神戸大学	顧問 理事
監査役	黒田 愛	公益社団法人日本仲裁人協会	理事

(注) 1. 鈴木三男氏が顧問を務められる東京海上日動火災保険株式会社と当社との間には、保険契約に基づく取引関係がありますが、その取引額は過去3年間のいずれの事業年度においても、同社の連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。なお、東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有しておられますが、出資比率は5%未満であり、当社の大株主ではありません。

2. その他各兼職先と当社との間に取引等の重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役	石橋伸子	15回/15回	100%	—	—
取締役	鈴木三男	15回/15回	100%	—	—
監査役	宗吉勝正	15回/15回	100%	11回/11回	100%
監査役	中尾 巧	15回/15回	100%	11回/11回	100%
監査役	黒田 愛	15回/15回	100%	11回/11回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第35条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ・取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
〔取締役 石橋伸子氏〕

会社法をはじめ企業法務全般に関する弁護士としての専門的見地から意見を述べられており、特に重要契約の締結や社内規程の改正等、法的知見を踏まえた検討が求められる案件について適宜必要な助言をいただくなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておられます。

〔取締役 鈴木三男氏〕

警察行政に長年携わられたご経験に基づく専門的見地から意見を述べられており、社内制度の改革等、法的知見および組織運営上の観点からの検討が求められる案件について適宜必要な助言をいただくなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておられます。

〔監査役 宗吉勝正氏〕

税務行政に長年携わられたご経験や、税理士としての専門的見地から意見を述べられるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っておられます。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っておられます。

〔監査役 中尾 巧氏〕

検察行政に長年携わられたご経験や、弁護士としての専門的見地から意見を述べられるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っておられます。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っておられます。

〔監査役 黒田 愛氏〕

会社法をはじめ企業法務全般に関する弁護士としての専門的見地や海外法律事務所での勤務経験を踏まえ意見を述べられるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っておられます。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っておられます。

#### 八. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項の定めにより、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 神陽監査法人

#### ②報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認のうえ検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に存在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

#### ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

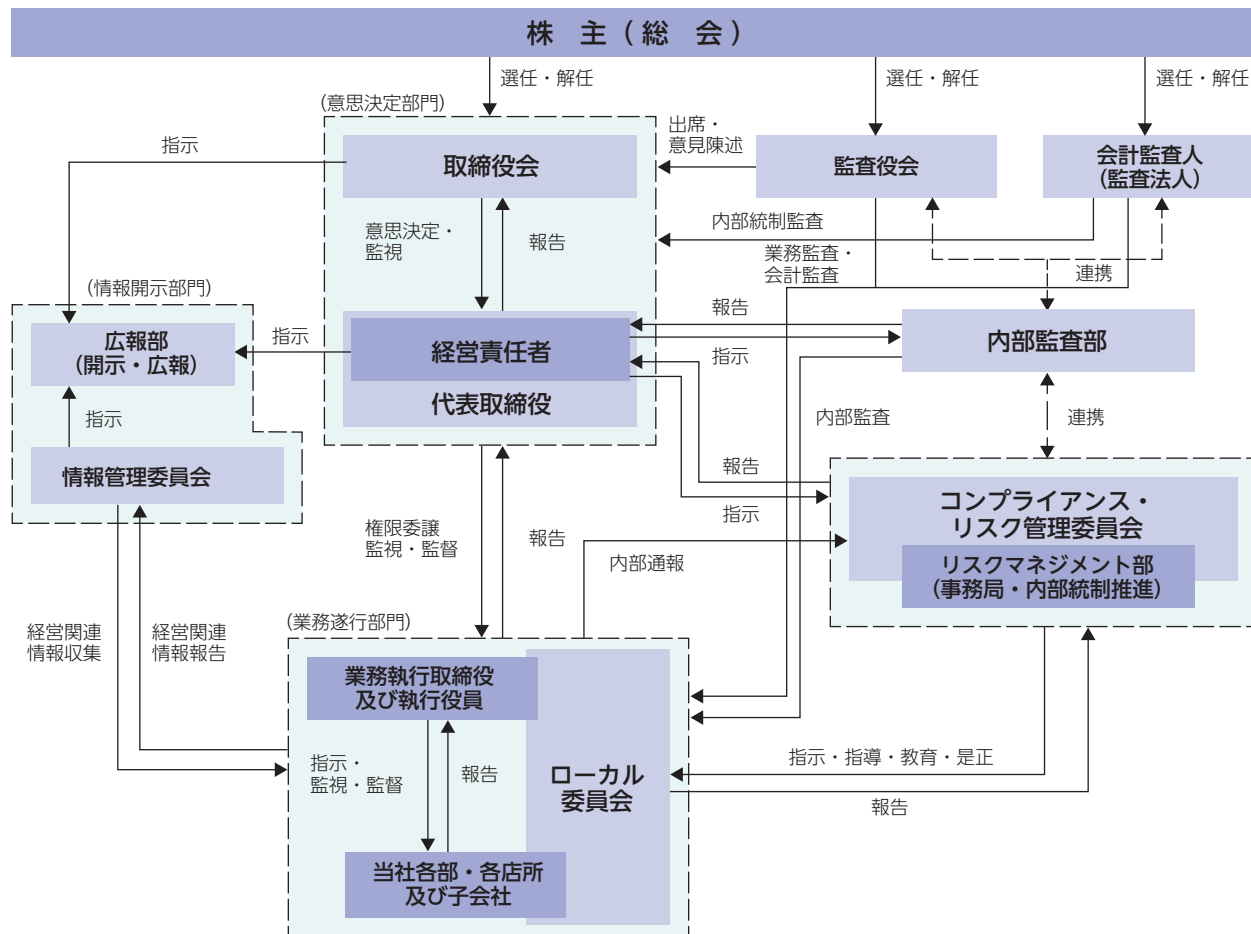
監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない行為があるなど、当社の会計監査人であることについて重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

#### (4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーの利益を損なうことのない、迅速かつ適正な意思決定と業務執行を確保し、長期安定的な成長を実現するための効率的な経営体制の確立を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

また、連結経営のもとでグループ会社を含めた適法経営を確保するため、事業運営上の様々なリスク管理を根幹とする内部統制システムを構築し、企業としての社会的責任を忠実に果たしてまいります。

#### 内部統制システムに関する組織図



## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2022.3.31)	前期(ご参考) (2021.3.31)	科目	当期 (2022.3.31)	前期(ご参考) (2021.3.31)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>【流動資産】</b>	<b>111,904</b>	<b>98,214</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>46,631</b>	<b>43,479</b>
現金及び預金	45,897	33,376	支払手形及び営業未払金	27,107	26,066
受取手形、営業未収入金 及び契約資産	47,075	46,916	未払法人税等	5,817	4,958
電子記録債権	748	603	賞与引当金	177	172
有価証券	10,500	10,700	災害損失引当金	—	450
棚卸資産	764	783	その他	13,528	11,831
その他	6,975	5,891	<b>【固定負債】</b>	<b>20,185</b>	<b>19,651</b>
貸倒引当金	△56	△56	繰延税金負債	468	346
<b>【固定資産】</b>	<b>322,829</b>	<b>317,324</b>	役員退職慰労引当金	66	54
<b>(有形固定資産)</b>	<b>232,086</b>	<b>227,568</b>	船舶特別修繕引当金	20	13
建物及び構築物	104,779	105,822	退職給付に係る負債	18,324	18,166
機械装置及び運搬具	17,455	15,387	関係会社事業損失引当金	267	—
土地	100,265	99,867	その他	1,038	1,070
建設仮勘定	8,149	4,963	<b>負債合計</b>	<b>66,816</b>	<b>63,130</b>
その他	1,435	1,527	<b>純資産の部</b>		
<b>(無形固定資産)</b>	<b>6,649</b>	<b>6,789</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>355,390</b>	<b>344,087</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>84,094</b>	<b>82,966</b>	<b>資本金</b>	<b>31,642</b>	<b>31,642</b>
投資有価証券	75,101	72,244	<b>資本剰余金</b>	<b>26,854</b>	<b>26,854</b>
長期貸付金	43	158	<b>利益剰余金</b>	<b>321,928</b>	<b>310,401</b>
繰延税金資産	2,328	3,700	<b>自己株式</b>	<b>△25,034</b>	<b>△24,810</b>
その他	6,937	7,184	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>10,750</b>	<b>6,392</b>
貸倒引当金	△316	△321	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>10,708</b>	<b>7,252</b>
<b>資産合計</b>	<b>434,734</b>	<b>415,539</b>	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>336</b>	<b>△27</b>
			<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△294</b>	<b>△833</b>
			<b>【非支配株主持分】</b>	<b>1,776</b>	<b>1,929</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>367,917</b>	<b>352,408</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>434,734</b>	<b>415,539</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (2021.4.1~2022.3.31)	前期 (ご参考) (2020.4.1~2021.3.31)
営業収益	261,681	239,314
営業原価	213,736	196,088
<b>営業総利益</b>	<b>47,944</b>	<b>43,225</b>
販売費及び一般管理費	19,420	18,775
<b>営業利益</b>	<b>28,524</b>	<b>24,449</b>
営業外収益	2,425	1,787
受取利息及び受取配当金	976	794
持分法による投資利益	837	442
その他	612	550
営業外費用	74	53
為替差損	—	17
その他	74	35
<b>経常利益</b>	<b>30,875</b>	<b>26,184</b>
特別利益	1,142	629
固定資産売却益	252	49
投資有価証券売却益	627	580
補助金収入	262	—
特別損失	1,726	921
固定資産除売却損	814	338
投資有価証券評価損	1	100
関係会社株式評価損	641	—
関係会社事業損失引当金繰入額	267	—
災害による損失	—	482
税金等調整前当期純利益	30,291	25,892
法人税、住民税及び事業税	9,792	8,358
法人税等調整額	△227	△420
当期純利益	20,726	17,954
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△134	22
親会社株主に帰属する当期純利益	20,861	17,932

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2022.3.31)	前期(ご参考) (2021.3.31)	科目	当期 (2022.3.31)	前期(ご参考) (2021.3.31)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>【流動資産】</b>	<b>100,540</b>	<b>88,591</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>42,416</b>	<b>40,285</b>
現金及び預金	39,460	27,860	営業未払金	23,267	23,078
受取手形	569	451	未払金	4,713	4,691
電子記録債権	740	596	未払費用	4,463	4,323
営業未収入金及び契約資産	42,426	43,065	未払法人税等	5,502	4,758
有価証券	10,500	10,700	災害損失引当金	—	450
貯蔵品	145	161	その他	4,469	2,983
短期貸付金	4,225	4,425	<b>【固定負債】</b>	<b>18,258</b>	<b>17,298</b>
その他	2,520	1,380	退職給付引当金	17,221	16,420
貸倒引当金	△48	△49	関係会社事業損失引当金	267	—
<b>【固定資産】</b>	<b>319,563</b>	<b>313,912</b>	その他	768	877
<b>(有形固定資産)</b>	<b>218,472</b>	<b>216,748</b>	<b>負債合計</b>	<b>60,674</b>	<b>57,583</b>
建物	90,410	90,730	<b>純資産の部</b>		
構築物	8,936	9,318	<b>【株主資本】</b>	<b>350,205</b>	<b>338,815</b>
機械及び装置	14,645	12,486	<b>資本金</b>	<b>31,642</b>	<b>31,642</b>
車両運搬具等	1,171	940	<b>資本剰余金</b>	<b>26,854</b>	<b>26,854</b>
工具、器具及び備品	705	888	資本準備金	26,854	26,854
土地	97,910	97,420	<b>利益剰余金</b>	<b>316,744</b>	<b>305,129</b>
建設仮勘定	4,693	4,963	利益準備金	5,978	5,978
<b>(無形固定資産)</b>	<b>6,578</b>	<b>6,688</b>	その他利益剰余金	310,766	299,151
借地権	6,172	6,172	退職給与積立金	800	800
その他	406	516	配当準備積立金	1,138	1,138
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>94,511</b>	<b>90,475</b>	固定資産圧縮積立金	2,284	2,200
投資有価証券	28,380	25,141	特別償却準備金	—	2
関係会社株式	50,391	50,915	別途積立金	276,000	268,000
関係会社出資金	703	703	繰越利益剰余金	30,544	27,010
長期貸付金	7,900	5,048	<b>自己株式</b>	<b>△25,034</b>	<b>△24,810</b>
差入保証金	3,704	3,871	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>9,222</b>	<b>6,104</b>
繰延税金資産	1,986	3,236	その他有価証券評価差額金	9,222	6,104
その他	1,767	1,884	<b>純資産合計</b>	<b>359,428</b>	<b>344,920</b>
貸倒引当金	△323	△326	<b>負債・純資産合計</b>	<b>420,103</b>	<b>402,504</b>
<b>資産合計</b>	<b>420,103</b>	<b>402,504</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当期 (2021.4.1~2022.3.31)	前期 (ご参考) (2020.4.1~2021.3.31)
営業収益	237,806	217,903
営業原価	193,160	177,872
営業総利益	44,646	40,030
販売費及び一般管理費	17,326	16,714
営業利益	27,320	23,316
営業外収益	3,116	2,326
受取利息及び配当金	2,578	1,773
その他	538	552
営業外費用	55	30
その他	55	30
經常利益	30,380	25,611
特別利益	943	617
固定資産売却益	54	37
投資有価証券売却益	627	580
補助金収入	262	—
特別損失	1,190	832
固定資産除売却損	279	249
投資有価証券評価損	1	100
関係会社株式評価損	641	—
関係会社事業損失引当金繰入額	267	—
災害による損失	—	482
税引前当期純利益	30,134	25,396
法人税、住民税及び事業税	9,318	8,112
法人税等調整額	△133	△482
当期純利益	20,949	17,766

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 上 組  
取締役会 御中

神 陽 監 査 法 人  
兵庫県神戸市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川本章雄 ㊤  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 松井大輔 ㊤

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社上組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 上 組  
取締役会 御中

神 陽 監 査 法 人  
兵庫県神戸市

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川本章雄 ㊞  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 松井大輔 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社上組の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じて同様の報告または説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、神陽監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社 上組 監査役会

常任監査役(常勤)	小林保男	Ⓜ
社外監査役	宗吉勝正	Ⓜ
社外監査役	中尾巧	Ⓜ
社外監査役	黒田愛	Ⓜ

以上

# 第83回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会  
会場

## ホテルオークラ神戸

神戸市中央区波止場町2番1号  
ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」

交通の  
ご案内

- ▶ JR・阪神「元町」駅より徒歩10分
- ▶ 三宮バスターミナルより無料シャトルバス約10分  
(JR三ノ宮駅前南 ミント神戸1階)

※シャトルバスの運行状況については、ホテルオークラ神戸のホームページ等で事前にご確認くださいようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。